

経済建設常任委員会先進地行政調査報告書

1 調査年月日　調査年月日 令和7年10月8日（水）～10月10日（金）

2 調査地及び調査項目

<山形県寒河江市>

- (1) 慈恩寺テラスについて
 - ①取組の概要について
 - ②取組の成果について
 - ③今後の課題等について

<山形県尾花沢市>

- (1) 尾花沢牛の振興について
 - ①取組の概要について
 - ②取組の成果について
 - ③今後の課題等について

<山形県山形市>

- (1) 自治組織一斉除排雪作業報奨制度について
 - ①取組の概要について
 - ②取組の成果について
 - ③今後の課題等について

3 派遣委員

委員長	高間	専	逸
副委員長	稻守	耕	司
委員	岩田	優太	(復命記録：寒河江市)
委員	岡	英彦	
委員	長田	旭輝	(復命記録：山形市)
委員	高柳	理紗	
委員	徳田	哲	
委員	藤城	正興	(復命記録：尾花沢市)

4 随行職員

議会事務局総務課議事係主任　横田脩平

5 調査報告書　別紙のとおり

《山形県寒河江市》

1 寒河江市の沿革

寒河江市は山形県の中央に位置し、市内にはスマートインターチェンジを含む2つの高速道路のインターチェンジがあるため交通の便に優れており、山形市まで車で約30分、山形空港まで約20分である。

令和7年10月1日現在の人口は3万8,895人であり、主な基幹産業と観光資源としてはサクランボの栽培や寒河江まつり、慈恩寺などがある。

寒河江市は日本一のさくらんぼの里として知られているなど、サクランボの栽培に特に力を入れており、従来の主力品種であった佐藤錦は温暖化に弱いという課題があるため、温暖化の影響を受けにくい新品種として、500円玉サイズの紅王や紅秀峰の作付を推進しているほか、サクランボは市のシンボルとして、マンホールの蓋や橋の欄干にもデザインが採用されている。

寒河江まつりは約4,000人の担ぎ手が参加する東北一の規模のみこしの祭りであり、慈恩寺は、平成26年に慈恩寺旧境内が国史跡に指定されるなど、多くの歴史文化遺産が存在し、恵まれた自然とともに、独特の伝統行事や祭りなどを育んでいる。

2 慈恩寺テラスについて

(1) 取組の概要について

平成26年10月に国史跡指定を受けた慈恩寺旧境内の史跡価値や歴史について、展示や事業を通して来訪者の理解を深めるとともに、文化財を生かした学習及び交流、地域づくりの拠点化を目的として、慈恩寺テラスを設置した。この愛称には、慈恩寺の歴史や文化を伝承し、来訪者や地域を明るく照らす施設になってほしいという願いが込められている。

慈恩寺テラスの建築に伴う費用は約7億8,900万円であり、標識・案内板設置等といったその他関連する費用である約8,900万円を含めた総事業費は約8億7,800万円である。財源としては、内閣府補助金約1億4,200万円、文化庁補助金約1億2,970万円などを活用しており、市費は約5億8,700万円を投じている。

施設のコンセプトは時をつなぐ、場をつなぐとしており、史跡の総合案内施設として、1,300年の歴史を持つ史跡の魅力を映像などを活用して分かりやすく紹介している。

構造は鉄骨造りの平屋建てであり、外観は慈恩寺の本堂を参考に屋根の形状や反りなどをデザインに取り入れ、敷地内には、慈恩寺ゆかりの稚児桜や彼岸花、寒河江市独自の品種「寒河江ギボウシ」などが植栽されている。

内部の展示では、慈恩寺を知る上で重要な7つの事柄を「謎」として紹介し、来館者の興味を引く構成となっているほか、約4メートル四方の巨大ジオラマのプロジェクトショーンマッピングや、3メートル×20メートルサイズの240度円形シアターと

といった特徴的な設備を有している。

施設は慈恩寺が存在する山と県道の間に位置しており、文化庁の指導により、史跡指定地内での建設が基本的にできなかつたことや、山上において駐車スペースを含む広い面積の確保が困難であったことが敷地選定の主な理由である。

想定される来訪者の動線は、まず慈恩寺テラスで史跡の知識を得た後、仁王坂を通って約10分かけて境内へ向かい、帰りに駐車場に向かう際には、施設内の飲食・物販スペースの前を通る設計になっており、休憩や土産物の購入がしやすくなっている。

施設の開設にあたってはパブリックコメントや地元住民説明会を実施しており、地元小学校の児童からも意見を取り入れ、写真撮影用の顔はめパネルなどの設置が実現した。

(2) 取組の成果について

地域経済にも一定の好影響があり、観光客数はコロナ禍を除き増加傾向である。

詳細な調査分析は未実施のため、具体的な経済効果は不明であるが、慈恩寺テラス開館後、年間8万人から10万人の入館者があり、慈恩寺地区への来訪者は確実に増加している。

市全体の観光客数も令和5年度を除き増加傾向にあり、市内の商業施設や宿泊施設への経済効果は出ていると考えられる。

本山慈恩寺の拝観者数は年間3万人台で推移しているが、慈恩寺テラスは年間8万人を超える来館者を維持していることから、慈恩寺テラスの影響で8万人から10万人の来訪者が慈恩寺地区を訪れていると分析できる。

(3) 今後の課題等について

慈恩寺テラスの来館者が本山慈恩寺の史跡内を十分に周遊しておらず、慈恩寺テラスのみで観光が完結してしまう傾向があり、例として、令和6年度の慈恩寺テラス入館者数8万2,766人に対し、本山慈恩寺の参拝者数は3万1,100人であった。要因として、来訪者の史跡に対する理解不足や史跡整備が途上であること、周遊ルート上の休憩所不足などが考えられる。

また、指定管理者（観光物産協会）内に事業を企画運営する専門人材が不足しており、史跡のガイダンス機能が十分に発揮できていないことや、市が求める役割と指定管理者の認識にズレがある可能性も指摘されている。

今後は専門人材の確保・育成を進め、史跡理解を促進する事業を効果的に実施する方法を検討するほか、空き家などを活用した立ち寄り所の設置など、史跡内を歩いて楽しめる仕掛けづくりが必要であると考えているとのことである。

《山形県尾花沢市》

1 尾花沢市の沿革

尾花沢市は奥羽山脈や出羽丘陵に囲まれた山形県北東部の盆地に位置し、夏は暑く冬は寒い盆地特有の気候であるほか、日本有数の豪雪地帯であり、この雪解け水が豊かな農産物を育む源となっている。

令和7年10月1日現在の人口は1万3,203人であり、主要な農産物は尾花沢牛のほか、夏期生産量日本一である尾花沢スイカ、東北で生産量1位である尾花沢そばである。これら3つの農産物で、市の農業生産額の約95%を占めている。

また、尾花沢市は山形県を代表する踊りである花笠踊りの発祥地であり、約100年前に作られたかんがい用の人造湖である徳良湖での作業がきっかけで生まれたとされている。市内には花笠音頭に関するモニュメント等があり、毎年夏にはおばなざわ花笠まつりが開催され、多くの踊り手と観光客で賑わっている。

市内には大正ロマンを感じさせる美しい景観で知られる銀山温泉があり、多くの観光客が銀山温泉を目的として尾花沢市を訪れている。

2 尾花沢牛の振興について

(1) 取組の概要について

尾花沢市では、明治5年に平山牧場が開設されて以来、肉用牛の生産が発展し、昭和30年代には肉用和牛への転換が進み、昭和43年には和牛繁殖育成センター牛舎が完成、昭和50年代以降は、補助事業を活用し肥育牛生産団地の整備や大型牛舎の建設により経営規模の大型化が進んだ。

尾花沢牛の銘柄確立のため、平成3年には尾花沢牛取扱指定店制度を導入、平成9年には尾花沢市、生産者、農業団体が一体となって広く県内外へ広報宣伝するため、尾花沢牛振興協議会を設立し、平成21年には、尾花沢牛ブランドの明確化を図るため、尾花沢牛の定義を定め、尾花沢牛振興協議会による産地証明書等の発行、取扱指定店に対する登録証の発行を開始した。

そして平成22年にはブランド戦略の一環として、尾花沢牛の中でも月齢32か月以上で未経産の雌牛だけを対象とする、より高位のブランドである雪降り和牛尾花沢が誕生し、全国各地で販売を開始した。

平成28年以降は、子牛素牛市場価格の高騰に対応するため、肉用牛の肥育・繁殖一貫生産を推進し、子牛の自給により、尾花沢生まれ、尾花沢育ちの雪降り和牛尾花沢の生産を実現させた。

尾花沢牛の特徴は、豪雪地帯での飼育により、牛の体内で自然にきめ細かなサシがありやすいこと、病気のリスクは伴うが、長年の飼育技術と生産者のこだわりで高品質を維持するため、平均よりも2か月以上長い30か月以上の長期肥育を行い柔らかく風味豊かな肉質が生まれること、牛肉の脂肪の質を示すモノ不飽和脂肪酸(MUF A)の含有量が全国平均より高く、口溶けの良さにつながっていることである。

(2) 取組の成果について

尾花沢牛振興協議会の設立により、生産者や農業団体、行政等が一体となって尾花沢牛の振興に取り組んでいる。

尾花沢牛振興協議会の消費流通宣伝対策事業として、産地証明書やパンフレット等の販促物制作、新聞広告等への掲載を実施しているほか、地産地消推進事業として市内小中学校や保育園等の給食への尾花沢牛の提供、尾花沢牛肉まつり事業として、雪降り和牛尾花沢を約300キログラム用意し、県内外から多くの参加者が訪れるイベントを開催することで、ブランドの普及や地域住民への感謝を伝える事業に取り組んでいる。

尾花沢牛振興の取組の結果、尾花沢市は東北有数、山形県内最大の肉用牛の生産地となり、生産者数は21経営体、飼養頭数は約9,500頭、尾花沢産牛の年間出荷頭数は総称山形牛の約半数を占めるまでに成長した。

(3) 今後の課題等について

畜産振興の課題として以下の点を挙げられていた。

1. 5倍から2倍にもなる配合飼料価格の高騰や燃料費、人件費の上昇による生産コストの上昇や、繁殖農家の減少による素牛（子牛）の市場価格が高騰しており、物価高騰による消費者の生活防衛意識の高まりや、国内での和牛需要の減少に伴う枝肉価格の低迷により販売収入が減少している。

また、畜産農家の高齢化や後継者不足による人手不足も挙げられる。

このほか、WCS（ホールクロップサイレージ）栽培の減少や、秋の気候が安定しないことにより良質な乾燥稻わらを県外から購入せざるを得ない状況である。

尾花沢市による課題への対策としては、高品質であることをPRし、海外を含めた新たな市場開拓を目指すことや、農林水産省の地理的表示保護制度（G I）への登録により信頼性を向上させる必要がある。

国や県の補助事業を活用した牛舎建設や設備導入支援のほか、配合飼料価格への市独自の補助を実施することによる生産者への伴走支援（昨年度は1頭当たり3,000円の補助を実施）も必要となっている。

スイカやアスパラの栽培・稻作などを行っている耕種農家が牛の排泄物を堆肥化したもの水田・畑に散布する際の費用の一部を市が助成し、耕種農家から稻わらやもみ殻などを畜産農家が安価で入手し飼料や敷料として利用するほか、WCS用稻の生産を増やし飼料自給率を向上させるなど、耕畜連携の推進を図る必要がある。

畜産分野の新規就農を推進するため、スイカ等の新規就農者へ市が現状行っている単独補助や雇用促進のための国や県の制度を、畜産分野へも同様の支援を行うことを検討しているとのことである。

また、国内市場の飽和に対しては、需要が増加している海外市場への進出を計画している。株式会社山形県食肉公社の施設が輸出規格に対応していないことが課題だが、今後は著名なシェフとの連携や新たな取引業者との関係構築を通じてプロモーションを進める予定であるほか、一部では既に雪降り和牛として輸出実績も出始めているところである。

《山形県山形市》

1 山形市の沿革

山形市は山形県のほぼ中央、山形盆地の南部3分の1ほどを占め、標高約150メートルの扇状地に位置している。北部は平地が続き、広大な田園となっており、東部は奥羽山脈による山岳地帯、南部は丘陵地帯である。室町時代からこの地を治めた最上氏の時代に城下町として発展し、江戸時代はベニバナの一大産地として商業が栄えた。

現在は、サクランボやラ・フランス、米などの産地であり、蔵王温泉や山寺（立石寺）などの名所、日本一芋煮会、花笠音頭などでも全国的に知られている。

市内の山形大学医学部には中粒子線がん治療センターがあり、健康医療先進都市として先進医療を生かした健康寿命延伸に取り組んでいるほか、文化創造都市として国際映画祭の開催をはじめ、音楽、芸術活動も盛んであり、平成29年にユネスコ創造都市ネットワーク（映画分野）に日本で初めて加盟認定を受けた。

令和7年10月1日現在の人口は23万7,800人であり、平成31年4月から中核市へ移行している。

2 自治組織一斉除排雪作業報奨制度について

（1）取組の概要について

この取組は町内会などが自治活動として自ら除排雪作業を行う場合、または除排雪業者に委託した場合に、市から報奨金を支給する制度である。

報奨金額は、町内会の住民自らが行う共同作業について基本報奨金として6万円のほか、個人や企業から重機を貸借した場合は10万5,000円を上限として加算される重機使用加算金があり、世帯数に応じて年間の利用回数と上限金額が設定される仕組みである。（例：1～100世帯で年2回まで、上限16万5,000円）

規模の大きな町内会ほど複数回利用可能であるほか、市が豪雪対策本部を設置する豪雪時は、利用回数が追加で2回拡大される。

事業の利用対象は、町内会の住民のみの手作業による除排雪、町内会で重機を借りて住民で行う除排雪、町内会から除排雪業者への全委託のいずれも対象となる。

実施の流れは、町内会から山形市総務部広報課へ実施予定日・回数を連絡後、市から町内会へ提出用の報告書類を送付する。作業実施後、報告書類と写真や領収書等の必要書類を市に提出し、市が内容を確認後、報奨金を支給している。

制度の運用にあたっては、領収書や写真等の形式的な確認を基本とし、住民の自主的な活動を尊重する姿勢を市としてとっている。

また、報奨金の支給は作業実施後の支給が原則であるが、緊急時の特例として、報奨金支給後に領収書を提出する遅延願制度もある。

（2）取組の成果について

この制度は長年続いている、町内会にとっては当たり前の制度として定着しており、多くの町内会ではこの報奨金で除排雪費用を賄い、実質的な負担はほぼゼロのため、町内会の負担軽減につながっている。

除雪だけでなく排雪での利用も多く、交差点や通学路等のここを何とかしたいという、町内会が希望する特定の場所での除排雪にも適用され、作業内容も手作業から重機利用、業者委託まで広く対応している。

令和4年度には、燃料費や人件費の高騰による住民や業者からの不満を解消するため、基本報奨金を4万円から現在の6万円に増額したほか、複数回利用可能な町内会は、1回の作業に複数回分の報奨金上限額を充てることも可能となり、無理な金額による業者への依頼の減少にもつながった。

国土交通省と連携し、小型除雪機（ハンドロータリー）の無料貸出し制度や町内会が除雪機を自前で購入する際に、購入費の3分の2まで（上限50万円）を補助する制度を設けているほか、町内会に対する報奨制度とは別に、高齢者・障がい者世帯に対する間口除雪の補助制度が別途存在している。

（3）今後の課題等について

制度の財源は主に市費で賄われており、県の補助金も一部充当している。予算は過去の実績を参考に計上されるが、豪雪時は補正予算で対応している。過去のデータを見ると、雪が多い年（特に豪雪対策本部設置年）は制度の利用回数が増加し、市の財政負担も大きくなる傾向がある。また、降雪の状況は予測が難しいため、財政面の見通しが難しい側面もある。

山形市の町内会加入率は約86%と全国的に比べても高く、この高い加入率が制度の運用を支えている側面がある。

町内会にとっては、必要不可欠な制度である一方、今後の高齢化による担い手不足、町内会の加入率の低下などにより、さらなる財政負担の増加や制度を継続していく対策などに備える必要性があるとのことであった。